

# HP 市有財産（土地・建物）を売却します

次の市有財産を一般競争入札により売却いたします。

| 物件番号                           | 所在地番         | 地目  | 地積        | 用途地域         | 建ぺい率／容積率 | 備考        |
|--------------------------------|--------------|-----|-----------|--------------|----------|-----------|
| 1(土地)                          | 柏木町266番4     | 宅地  | 168.58㎡   | 第2種中高層住居専用地域 | 60%／200% |           |
| 2(土地)                          | 大森町17番2      | 雑種地 | 446㎡      | 第2種住居地域      | 60%／200% |           |
| 3(土地)                          | 大川町14番2      | 宅地  | 4,700.76㎡ | 第1種住居地域      | 60%／200% | もと大川中学校   |
| 4(建物・土地)                       | 岩戸町135番4     | 宅地  | 356.30㎡   | 都市計画区域外      | —        | もと望路会館    |
| 【建物】木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建（床面積134.73㎡） |              |     |           |              |          |           |
| 5(土地)                          | 大森町93番外7筆    | 宅地  | 9,601.23㎡ | 準住居地域        | 60%／200% | もと宇賀の浦中学校 |
| 6(土地)                          | 青柳町3番63      | 宅地  | 6,603.96㎡ | 第2種中高層住居専用地域 | 60%／200% | もと青柳学園    |
| 7(土地)                          | 高松町130番18外2筆 | 雑種地 | 5,600㎡    | 市街化調整区域      | —        |           |

※ 物件番号5、6は、建物解体撤去条件付での土地売却となります。

## ■物件番号1～4

入札説明会 11月14日(水) 午前10時 市役所5階入札控室

入札参加申込 11月14日(水)～27日(火) (平日のみ)

入札実施日 11月30日(金) 午前10時 市役所8階第2会議室

## ■物件番号5～7

入札説明会 11月29日(水) 午前10時 市役所8階第1会議室

現地見学会 11月29日(水) 午後3時 (物件5・もと宇賀の浦中学校)

12月3日(月) 午後3時 (物件6・もと青柳学園)

※ 両日とも事前申込みが必要です。

入札参加申込 12月5日(水)～18日(火) (平日のみ)

入札実施日 12月21日(金) 午前10時 市役所8階大会議室

※ 詳細は市のHPに掲載しています。

お問合せ 財務部管理課 ☎21-3503

## 31・32(2020)年度 函館市競争入札参加資格審査申請の受付

**対象** 31・32(2020)年度における市関係（市役所・企業局・病院局）の建設工事、測量・建築関係コンサルタント業務等および物品供給・業務委託等の競争入札への参加希望者。現在資格のある方も申請が必要です。

**受付期間** 1月15日(火)～2月15日(金) (平日のみ)

**受付場所** 調度課（市役所5階） ※ 持参のみ

**申請書交付** 12月12日(水)～2月15日(金)の期間、市のHPから印刷できます。HPを利用できない方には、住宅都市施設公社（亀田支所2階）で販売する予定です。

### 資格要件

▷ **建設工事** ・31年1月1日時点で建設業許可取得後「1年以上の事業実績」があり、経営事項審査基準日（決算日）が29年9月2日以降の「総合評定値通知書」を有し、申請する工種に「完成工事高」があること。

・社会保険等（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）に加入していること。

※ 「総合評定値通知書」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」および「厚生年金保険加入の有無」の欄のいずれかが「無」で、保険料の領収書（写し）等の提出がない場合、建設工事の申請はできません。

※ 総合評定値通知書の発行には時間を要するため、申請が必要な方は早急に手続きしてください。

▷ **物品・業務委託、測量・建築関係コンサルタント業務等**

・31年1月1日時点で引き続き1年以上その事業を営み、申請する業種に「事業高（売上高）」があること。

・営業に関する許可・免許・登録を必要とする場合は、当該許可等を30年1月2日以前に取得していること。

**お問合せ** 調度課

▷ 工事・コンサル ☎21-3514～3516

▷ 物品・業務委託 ☎21-3517～3521